

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館
 【TEL】048-816-8866 【FAX】048-836-1113
 【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/> 【Eメール】info@saitama-jichi.jp

第37回地方自治研究全国集会（土佐自治研）参加の報告

会員の皆様にはお知らせをしていましたが、10月5日～7日高知県高知市県民体育館を主会場として第37回地方自治研究全国集会（土佐自治研）が開催されました。

全国から1600人を超える参加者がありました。埼玉からは県本部持田委員長、自治研センター船橋事務局長をはじめ組合員・自治体議員等18人が参加しました。

5日のオープニングでは高知市職員による「正調よさこいおどり」が披露されました。市長も一緒に踊っていました。全国に広がっている「よさこい」は北海道のよさこいソーランのようにテンポが速いものが多いような気がしていましたが、正調はとてもゆったりとして、職員の歌声（男女それぞれのリードで2回の踊りがありました）もとてもハリがあってすごく楽しめるものでした。



右はオープニングに行われた「正調よさこいおどり」

主催者の自治労中央執行委員長のあいさつ、高知県知事代理や高知市長の歓迎のあいさつの後、第14回地方自治研究賞（自治研活動部門、自治研究論文部門）の表彰があり、埼玉県本部北本市職労林博司さんが自治研活動部門で優勝賞（副賞20万円）を受賞しました。受賞した活動のタイトルは「若手職員が奮闘、人口減少時代に立ち向かう—KOAS（2市合同組合勉強会）・財政状況伝えるマンの取り組みを通して—」です。研究の中身は北本市・桶川市の2市職が合同で催している学習会（K＝北本、O＝桶川、A＝アフター、S＝午後6時、既成概念をこわしての意がある、すでに3回開催）をベースにして、ここで自分の仕事について考えた財政担当者が市民に北本市の財政状況を知ってもらうため様々な工夫（伝えるマン）を行った結果、市民からも高い評価を受けているという内容。



表彰を受ける北本市職 林さん



受賞の喜びを語る林さんと伝えるマン

取り組み内容は「財政状況伝えるマン」「漫画風の工夫を凝らした10ページの広報連載」事務事業評価と予算編成の意見募集」「北本市のホームページでお知らせ動画の配信」「伝えるマンによる出前講座」など、詳しくは北本市のホームページから広報などをご覧ください。

佐藤滋東北学院大准教授による「人口減少時代の自治体財政構想プロジェクト」報告

全体集会の記念講演では、自治労が2016年6月から17年8月まで設置し行ったプロジェクトの報告書が作成され、その中身について佐藤淳教授が説明された。



佐藤准教授と報告書



〈プロジェクトによる日本の現状把握〉

- ・多くの人々が「未来への不安と」「転落の恐怖」におびえて生きている。これまで日本社会を支えてきたのは「自助努力」と「自己責任」だった。(老後への備え、住宅の取得、子どもの教育などの大部分が勤労と儉約による貯蓄に支えられてきた)
- ・不安と恐怖は、「国民生活世論調査」で三分の2の人が不安を抱えており、「国民生活選好度調査」で85%が老後の見通しを否定的にとらえていることでも明らか
- ・このような不健全な社会をつくった責任の一端は企業にある。労働者の4割が非正規労働者であり、一方企業の内部留保は増えるばかり、結果家庭の貯蓄は減少している
- ・アベノミクスはこの状況を改善していないどころか、規制緩和などで助長している
- ・実質経済成長率は0.9%に過ぎず、経済成長は、人口減少、企業の海外移転、サービスの経済化で困難
- ・大きな経済成長が見込めない中、生存や生活を安定させる方策を考える必要がある
- ・国や自治体には、人々に共通するニーズ、普遍的な生存や生活のニーズをどのように

充足していくのが求められている

〈プロジェクトの考える社会の方向性〉

- ・「将来不安ゼロ社会」＝「人間の暮らしを保障する社会」、「自己責任の社会」から「頼りあえる社会」への転換、そのための財源の確保
- ・所得制限を付けずに、あらゆる人々に対して、子育て、介護、医療、障害者福祉といった「対人社会サービス」を地方自治体が提供することで、生活に係る私的負担を社会的に分ち合い、将来負担を軽減する可能性を模索
- ・この場合成長を前提としないとすると、増税という痛みの分ち合いを通じて、新しい分配のメカニズムを作り上げ、人々を将来不安から解放
- ・地方交付税を中核とする地方財政計画によって自治体の財源を保障する仕組みに依存しつつも、住民の暮らしの保障がどこまで可能なかを問い返す
- ・ナショナルスタンダード（医療・介護・年金・義務教育など）の財源保障は国が行うべきは原則

〈プロジェクトの具体策〉

- ・コモン・ニーズ＝「誰もが直面しうる生活上の困難」「社会・地域を持続可能にする基礎的な条件を満たす
- ・これらのニーズを、所得制限を付けずに、あらゆる人々に対して、子育て・介護・医療・教育・障害者福祉といった対人社会サービスを地方自治体が提供することで満たす
- ・生活に係る私的負担を増税によって社会的に分ち合い、将来負担を軽減する
- ・将来不安を解消するためのシェアリング・エコノミー、小さな政府から福祉政府に転換、自治体による普遍的な対人社会サービ

スを実施

- ・現在、税と社会保障料で賄われている部分に加えて、公的保証の私的負担部分さらには公的保証が一部地域でしか行われていない部門を加えてコモン・ニーズと考える
- ・財源は地方交付税の改革や税源移譲などが考えられるが、いずれも難しい。プロジェクトでは、コモン・ニーズの充足を自治体が率先して進めるための地方の共同財源としての「連帯税」を提案する
- ・この「連帯税」は都道府県の個人住民所得割を全国一斉に一律に引き上げる、地方消費税の税率を引き上げるなどの方法が考えられる
- ・「連帯税」にも地方税原則や国の財源保障責任との関係で議論がある

本当にかいつまんでプロジェクト報告の内容を箇条書きにしてみました。詳しい内容を知りたい方は自治研センター事務局にお問い合わせください。

第10分科会『みんなで支えあおう！地域包括ケアとコミュニティ』報告

2日目は、13の分科会に分かれて参加しました。船橋は第10分科会に参加したのでその報告をします。



基調講演する服部氏とシンポジウムの様子

第10分科会は『みんなで支えあおう！地域包括ケアとコミュニティ』で午前中は基調講演と要請レポートの報告、午後はやはり講演とシンポジウムが行われました。

基調講演は鳥取大学特任教授の服部真治氏（元八王子市職員）から「助け合い活動を広めることに対する課題と方策」と題して行われま

した。

言葉は知っていても「地域包括ケアシステム」を説明しろと言われると困ってしまうことが多いところから話が始まりました。実はこの点では説明が変わってきたからということでした。最初のころの説明では、施設から在宅へという説明がされていました。しかし、明らかに手間のかかる方向（手間をかけないのは一か所に、施設に集めた方が効率的です）になぜ移行するのか。在宅で過ごしたいのはその通りですが、手間はかかるわけです。

介護需要の増加と担い手の問題、高齢人口と担い手人口のギャップが大きくなっていく。高知県では2013年に高齢人口は減少に転じますが、東京（埼玉・千葉など首都圏）では増え続ける。介護認定を受けてもサービスが使えない状況が生まれる。

一方、健康寿命は大幅に伸長している。（74.9歳、寿命は83.7歳不健康になっても10年生きる）介護予防に力を入れることでより健康寿命を延ばすことは可能。そのために地域でのお世話などが重要となる。これは市場ではうまくいかない、なぜなら健康寿命が延びると市場が小さくなる、行政がやる必要がある。

ここで、埼玉自治研センターが昨年開催したセミナーでの信州大学の井上信宏教授の論（『埼玉自治研No.49』所収）が紹介された。

お世話やケアは地域で可能です。例としてサロンに参加する（人との交流）、配色サービスより会食の機会を増やす、地域で役割を持つなどによって健康寿命を延ばすことができる。

サービスをしてあげるのではなく、その人のすること、出来ることを支える。そのことで活動量を増やす。

「総合事業」に関する消極的な声や批判があるが、市場にゆだねず、役所が中心になって地域でつくっていくことが大切。

そして地域そのものを作り変えていくことを実践している旭川市の西神楽地域のまちづくり、高知県馬路村のあったかふれあいセンター事業の取り組みなどがレポート報告として紹介され

た。午後の講演では島根県雲南市鍋山地区の「無理をしない鍋山 安らぎの里をめざして」の報告もありました。

地域包括ケアの考え方については『埼玉自治研No.49』公開セミナーの記録を再度見直してください。分科会資料などをほしい方は事務局にご連絡ください。

「AIとこれからの公共サービスのあり方」津田大輔氏の講演（最終日）

最終日はジャーナリスト、メディア・アクティビストの津田大輔氏が「AIとこれからの公共サービスのあり方」と題して講演しました。



講演する津田大輔氏

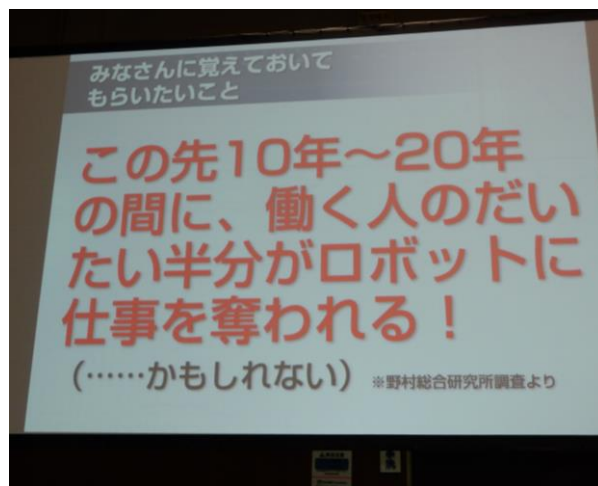
AI化と雇用関係のトレンド

via. 海老原順生「AIで仕事がなくなる」論のウソ この先15年の現実的な雇用シフト

- ⑤ 汎用AIとロボティクスの進化により、1つのロボットが多彩な「すき間」仕事も埋められるようになるころ、それに代わって、多くの仕事で機械代替が進む。
- ⑥ 高度な折衝領域では、AIの発達により逆に、顧客サービスが高度化し、仕事量は減らない。
- ⑦ ただし、こうした高度領域では、ライバル企業もその技術を導入してハイレベルな顧客サービスで腕を競うようになる。結果イタチごっこが起り、省力化は進まず、また、AIや機械への投資がかさむことになる。
- ⑧ 一方で、AI化が進んでも、そのアウトプットを人に伝えるときのインターフェースとして、人が介在することが望まれる。こうして営業領域でも、すき間労働化が進む。

講演内容を詳しく解説する紙面がないので、現地でスクリーンに写されたレジメ様のものを写真で紹介します。何とか読めると思うのでポイントだけを掲載しています。初日の講演や第10分科会、この最終日の講演を音声録音したものがありますので必

要な方は事務局にご連絡ください。



これからの15年——「すき間」時期に労組は何をすべきか

▶メカトロニクス問題

- ▶ロボットやAIは急速に人間には近づけず、短期的にはすべての仕事を代替できない
 - 「指」を使った職人技
 - ハイテク回転寿司
 - バックヤードから商品を店頭へ並べる作業
 - 問い合わせやクレーム対応
- 人間は機械のやらない「すき間」を埋める作業をやるように雇用業態が変わっていく
- すき間の仕事が必要な間は首切りもない

ロボのよこの

- ▶AIは自治体職員の多くの事務仕事を高い確率で10～15年単位で奪っていく
- ▶一方で、クリエイティブ、コミュニケーション、マネジメントといった業務は機械が進化しても代替されない
- ▶代替されない仕事への人事・リソース配分を上を要求していくのが重要に
- ▶非正規職員や業務委託先の労働条件についても目を向け、待遇改善を要求していくのがAI時代の労組の役割

本年度賛助会費の納入についてお願い
今回の通信に振替用紙が同封されている方は、本年度（過年度含む）賛助会費が10月15日現在納入されていません。できるだけ早く納入をお願いします。